

君津中央病院企業団議会

平成22年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成22年12月15日をもって平成22年12月22日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 平野秀樹、3番 服部善郎 4番 岡部順一、5番 真板一郎
6番 武次治幸、7番 小林新一、8番 鈴木幹雄、9番 平野和夫、10番 田邊恒生
11番 神崎 寛、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 亀田陽一郎、総務課主幹 根本博之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 安西一夫、事務局次長 鶴岡幸夫、事務局参事 吉堀正廣、
総務課長 山崎博史、財務課長 内山輝雄、管財課長 高橋武一、医事課長 池田倫明
経営企画課長 齋藤久夫、副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 須田純夫
分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齋藤セツ子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
（質疑、討論、採決）

（午後1時30分開会）

<議長>

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

ことしもいよいよ押し詰まりまして、議員の皆様にはご多忙のところご参集賜りましてありがたく存じます。

まず、直近の経営実績についてご報告申し上げます。

11月末の月次決算でございますが、本院で約3億2,000万円、分院で約2,000万円、企業団全体としまして3億4,000万円の黒字となっております。残り3カ月も、引き続き医療の質と安全の向上を図りながら、地域における必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを念頭にいたしまして、健全経営を目指して努めてまいりたいと存じます。

また、第2次3か年計画の3年目となる平成23年度の予算編成は、4市の市民にとって、さらに質を高めた安全な医療が提供でき、経営の安定を実現できるよう、現在、編成作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

さて、本定例会では、専決処分承認案件1件を提出させていただいております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

<議長>

次に、企業団議会議員の人事についてご報告いたします。

袖ケ浦市より新たに田邊恒生議員並びに神崎寛議員が選出されました。

ただいまの順で、自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

田邊恒生議員。

<10番 田邊恒生議員>

こんにちは。ちょっと風邪を引いていましてすみません。

袖ケ浦市議会議員の田邊でございます。今議会には初めての就任になります。微力ではございますが、市民のため、この企業団の発展のために頑張りたいと思いますので、皆さんのご支援をよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

<議長>

続いて、神崎寛議員。

<11番 神崎 寛議員>

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

今、私、ご紹介をいただきました袖ケ浦から参りました神崎寛と申します。今、田邊議員がお話しされたように、私も新任でございます。全くわからない。きょうの午前中の全員協議会でも、専門用語が出た場合、わからない部分がたくさんありましたので、何かと執行部のほうにひざ詰め談判でまいるかと思っておりますけれども、その際は笑顔で迎えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。私も、微力でございますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査及び地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指名いたします。

田邊恒生議員を10番、神崎寛議員を11番と指定いたします。

日程第2 会期の決定

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から真板一郎議員並びに鈴木幹雄議員を指名します。

日程第4 副議長の選挙

日程第4、副議長の選挙。

副議長でありました露崎信夫議員は11月9月付で辞職されましたため、副議長が欠けております。

よって、これより副議長選挙を行います。

副議長の選出方法については、先例がありますので、事務局に従前の選出方法についての説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

副議長選挙につきまして、先例を申し上げます。

副議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。方法といたしましては、構成市の議会選出議員の中から各市1名の選考委員を選び、そこに議長を加えて、選考委員会を構成し指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<議長>

ただいま事務局より説明がありましており、構成市の議会選出議員の中から各市1名の選考委員を選び、選考委員会の選考結果により、指名推選で選出することとして差し支えありませんか。お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選出してください。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

木更津市から石井勝です。

<4番 岡部順一議員>

君津は、岡部、お願いします。

<8番 鈴木幹雄議員>

富津市から鈴木が選考委員として参加します。

<10番 田邊恒生議員>

袖ケ浦市は田邊でございます。

<議長>

選考委員には、別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(午後1時39分休憩)

(午後1時49分再開)

<議長>

再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

慎重審査の結果、袖ケ浦からの田邊先生を副議長に推薦いたしました。

<議長>

選考委員会の選考の結果、田邊恒生議員が副議長に推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、田邊恒生議員が副議長と決定いたしました。

それでは、自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

ただいま推薦されました田邊恒生です。

何といたってもこの議会、非常に課題も多いようですので、議長ともども任期の間一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第5 議案の上程

日程第5、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

上程されている議案について、提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定に関してでございます。

国、千葉県及び構成4市も実施された職員の平成22年度給与改定に関連したことでございまして、企業団においても同様の改定措置を実施するに当たり、職員については、私の決裁により行いましたが、条例事項である企業長の給与につきましては、期末手当の支給基準日に間に合うよう、一部を改正する条例を専決させていただきましたので、これをご報告して、承認を求めようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして補足説明いたします。

資料は、提出議案説明資料と題した資料の1ページをごらんください。

専決処分の内容は、君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

条例の改正内容は、国及び他の自治体の給与改正に伴い、期末手当の支給率を引き下げようとするものでございます。現行の支給率は、第1条の新旧対照表の現行欄に記載のとおり、6月支給分1.95月、12月支給分2.2月、年間4.15月分でございますが、これを0.2カ月分引き下げ3.95月分にしようとするものでございます。平成22年度におきましては、改正案の欄をごらんいただきたいと存じますが、6月支給分は、既に現行の率で支給済みですので従前どおりといたしまして、12月支給分につきまして0.2月分引き下げるものでございます。23年度以降は、第2条の改正案の欄をごらんいただきたいと存じますが、6月支給分を1.9月、12月支給分を2.0月、年間3.95月に改めようとするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

<議長>

補足説明は終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

企業長を前に置いて何か言うのはおかしいんですけども、一部組合のときには、院長先生でおられたので医師の給料が確かに行ったと思いますけれども、企業団になって全部適用されて、企業長というのになってからは、いわゆる医療職じゃなく給与がちよっと変わったように聞いておりますけれども、ほかの企業団の企業長の給与の規程というのはどのようなものなのか、わかったらちよっとお教えくだ

さい。もちろんそのときに、企業長の給与を決めたときにどういう基準で決められてきたのか、あわせてお願いしたいと思います。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

給与制度では、病院長職のときは医療職だったんですけれども、企業長は特別職ということになりますので、給与関係は条例で定めているということです。

もう一つ、他の企業団は病院企業団ですけれども、そういった給与との比較ということでよろしいでしょうか。

<1番 石井 勝議員>

そうです。

<総務課長>

平成18年、病院が企業団になったとき、他の施設では企業団という形態は少なかったんですけれども、病院長経験者である医師が企業長を務めているところと、一般行政職が務めているところがありましたけれども、一般の行政職が務めているところは、市長さんを上回らない額、副市長さんと同等ぐらいの額になっています。

それから、給与額では調査した他の病院の企業団につきましては、当企業団の企業長よりも収入的には、最高経営責任者ということもありまして、金額的には多くなっております。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

この1,000人近くの者を引っ張っていく一番トップなんですから、やはりそれ相応の給料を出すべきだと僕は思います。

それともう一つは、事務職で助役とか飛んでこられて、もし将来の企業団になるならいいでしょうけれども、このままもし次の院長先生が企業長になられたときに、著しく給料が下がるのはいかがなものかと、そう思うものですから、やはり事務職と医療職とは分けて考えるべきであって、その医療職は、企業長になったときにはそれ相応の考慮をしなければ、少なくともその現行を給料よりは下げるというのはおかしいんじゃないかというふうな考え方を持っています。

それから、また福山先生を例にとっちゃいけませんけれども、福山先生は病院におられて、僕らも、医療のことで福山先生を通じて、下の方が文句を言いますけれども、いつもお願いするようなことをしています。そうすると、何ら医療から離れていないものですから、そういうことも考えられている。次のもし企業長になられる方が医療職の人の対応についても考えなければいけないので、やはり一般的にそういうふうに条例、事務職だということで切っていくのはいかがなものかと思うので、考え方をもう少し求めます。

これも、議長、今決まるここで決まることじゃないと思いますから、この件については結構ですけれども、将来やはり3月の予算とか何かには、そこに上げてもらいたいという考え方があります。よろしくお願いします。

<議長>

ほかにございますか。

ないようでございますので、質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について)は、原案のとおり可決されました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、4市とも議会の後、大変お疲れのところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。常日ごろ、4市の皆さんには大変、病院の経営のためにいろいろとご指導いただきまして感謝申し上げます。

病院のほうの話をするのも大変恐縮ですが、地域医療崩壊というような言葉が騒がれている中で、職員の努力もあり、何とか地域医療崩壊の世の中を少し通り抜けてきたかなという感じが現在しております。

先ほどごあいさつでも申し上げましたが、7対1看護の配置の基準の改正とか、あるいはDPCの問題とか、あるいはことしの4月からの診療報酬改正ということで、大変、病院の経営も本当にいい方向といえますか、当院にとっては、診療報酬の改正が大変プラスになりました。これは、医師会の先生方のご意見からすれば、0.19%というような非常に少ない上げ幅であったわけでございまして、全体の日本の医療の中がすべていい状態になったということはなかなか言えない状況でして、県の医師会の会合とか、そういうところで、結構、医師会の先生方は経営にご苦労されているという話を伺っております。

先ほどから、そういう当院にとっていい状況の中で今後どうしていったらいいかということで、診療報酬も10年間ほどマイナス改定が続いておったわけでございまして、なかなか動きがとれないし、それから例えば病院の中の教育研修とか、それから医師・看護師、みんな仕事で手が抜けないというような状況が結構続いておりました。そういうことで、職場環境の改善ということも考えて、そういうことを含めて、今後少しでも病院に長くいてくれるような環境にならないといけないのかなというふうに感じております。

いろいろ定員数の問題とか、そういうものも十分考えながらいかないといけないのかなと、いろいろなことを考えておるわけでございまして、いろいろ看護学校の問題とか老健施設の問題とか、いろいろ考えると果てしなくございます。欲張るといろいろ大変なんですけれども、そういうことも関係しまして、今後とも議員のご協力をいただきながら、地域に最高の医療を提供できるように、やはり君津病院がないと本当に困るなという常に印象をいただけるように頑張っていきたいな、こういうふうに今思っております。

先ほど、4市の財政も大変な状況だということを平野議員からもお聞きしておりますし、そこらのと

ころは、何とかやはり世の中、バランスをとっていかないといけないだろうというふうには考えておりますけれども、そのところでいろいろとまたご議論させていただいて、ご協力いただきたいなということで、ひとつよろしく願いたいなと思います。

本日、全員協議会から定例会と、午前中から大分時間をとっていただきまして、本当に感謝しております。本日は1議案をお通しいただきました。

どうも大変お疲れだと思います。本日は本当にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後2時05分閉会)